

分類	1-2 卸売業・小売業 (小売業)
解説	<p>(1) 個人用又は家庭用消費のために商品を販売するもの (2) 建設業, 農林水産業(法人組織), 製造業, 運輸業, 飲食店, 宿泊業, 病院, 学校, 官公庁等の産業用使用者に少量又は少額に商品を販売するもの。</p> <p>(小売業)⇒個人等に対し少量を販売する。 (卸売業)⇒法人等に対し大量に販売する。</p>
例	寝具小売業, 子供服小売業, 靴小売業, 野菜小売業, コンビニエンスストア, 米穀類小売業, 中古自動車小売業, 自転車小売業, ドラッグストア, 籍・文房具小売業, スポーツ用品小売業, ホームセンター など

一覧にもどる